

支配株主等に関する事項について

2026年2月20日

株式会社 東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会社名 株式会社セイワホールディングス
代表者の役職氏名 代表取締役社長 野見山 勇大

当社の親会社以外の支配株主である野見山 勇大について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2026年2月20日)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
野見山 勇大	支配株主（親会社を除く。）	75.87	—	75.87	—

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由
該当事項はございません。

3. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由
該当事項はございません。

4. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係
該当事項はございません。

5. 支配株主等との取引に関する事項

新規上市申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した以下の関連当事者取引が、支配株主等との取引の内容となります。

当連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済金額
役員	野見山 勇大	当社代表取締役社長	当社及び当社子会社借入に対する債務保証 注	1,461	—

(注) 取引金額は、被保証債務の期末日時点の残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社が支配株主との取引を行う際は、一般の取引と同様の適切な条件で行うことを基本とし、取引内容及び条件の妥当性等については取締役会において審議を行い、当社及び少数株主に不利益とならないよう法令・規則を遵守し、適切に対応してまいります。

以上